

令和 5 年 6 月 11 日現在

機関番号：15501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K00980

研究課題名（和文）複眼的視座から『財部彪日記』を読む ロンドン海軍軍縮条約前後を中心に

研究課題名（英文）Reading "TAKARABE, Takeshi's Diary" from Multiple Perspective

研究代表者

兒玉 州平（KODAMA, shuhei）

山口大学・大学院東アジア研究科・准教授

研究者番号：30644405

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は海軍大臣を5年間にわたってつとめた財部彪の日記に着目し、以下の2点を行うことにあった。1つは『財部彪日記』の翻刻である。ロンドン海軍軍縮条約前後の時期を翻刻し利便性を高めることを目指した。2つ目は『日記』を本研究メンバーそれぞれの視点から読み解くことである。本研究には国際関係史、軍事史、政治史、社会史、経済史を専門とするメンバーがそろっている。複眼的な視点から『日記』を読み解くことで研究史に新たな知見を付け加えることを狙ったものであった。第1の目的は『財部彪日記』（芙蓉書房出版、2021年）を刊行により、第2の目的についても『日本海軍と近代社会』の刊行により達成する見込みである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

計5年にわたり海軍大臣をつとめた財部彪の日記については、つとにその存在を知られており、国立国会図書館憲政資料室にはその複写物が「開架」されている。それにもかかわらず史料として広く利用されているとはいえない。その原因の一つに毛筆あるいはペンで手書きされた『日記』の読みにくさが挙げられる。このため、本研究ではロンドン海軍軍縮条約前後の『日記』の翻刻を行って、それを公刊するとともに、その内容を複眼的な視点から読み解くことで、新たな知見を研究史に付け加えた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to focus on the diary of TAKARABE, Takeshi, who served as Minister of the Navy for five years, and to do the following two things. The first is the reprinting of the "TAKARABE Takeshi's Diary". Reprint of the "Diary" from the period before and after the London Naval Disarmament Treaty, with the aim of making it more useful. The second is to read the "Diary" from the perspective of each member of this study. The members of this research group specialize in the history of international relations, military history, political history, social history, and economic history. The aim was to add new knowledge to the history of research by reading the "Diary" from multiple perspectives. The first objective is expected to be achieved through the publication of "TAKARABE Takeshi Diary" (Fuyoshobo Shuppan, 2021), and the second objective is also expected to be achieved through the publication of a book titled "The Relationship of Japanese Navy and Modern Society".

研究分野：日本経済史

キーワード：ロンドン海軍軍縮条約 財部彪 日本海軍 ワシントン体制 新外交 ポピュリズム 宣伝 政軍関係

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

財部彪(1867-1949)は、著名な海軍軍人である。三度にわたり海軍大臣を務めたほか、1929年11月から1930年5月にかけてはロンドン軍縮会議全権となった。50年以上の間、ほぼ欠かさず記された『財部彪日記』(国立国会図書館憲政資料室蔵、以下『日記』)の存在は、つとに知られるところである。『日記』は、「1900年体制」の成立を論じた坂野潤治の本格的な利用(坂野潤治『大正政変：一九〇〇年体制の崩壊』、ミネルヴァ書房、1982年)をはじめ、手嶋泰伸、太田久元らによって近年急激に研究が深化した海軍史研究も『日記』への依拠が随所にみられる。また、戦間期の政治外交史の分野でも奈良岡聰智や小林道彦が『日記』を用いて成果を挙げた(奈良岡聰智『加藤高明と政党政治：二大政党制への道』、山川出版社、2006年、小林道彦『政党内閣の崩壊と満州事変：1918-1932』、ミネルヴァ書房、2010年)。しかし、ことに日本の戦間期研究において、それは数少ない例外で、『日記』の利用はいまだ限定的であり、財部のポジションを考えると過少とも思われるほどである。『岡部長景日記』『河井弥八日記』『倉富勇三郎日記』『奈良武次日記』と比較してさえ、顕著にその利用頻度は低い(小林前掲書、村井良太『政党内閣制の展開と崩壊：一九二七-一九三六年』、有斐閣、2014年)。

この背景として「終戦」研究に端を発した宮中への関心の高まりを指摘しうるものの、決定的な要因は、やはり『日記』そのものへのアクセシビリティが著しく低いことであろう。『日記』は、国会図書館憲政資料室でその複写を自由に閲覧することができるが、利用に際しては大きな障害がある。まずは、財部自身が毛筆あるいはペンで記した『日記』そのものが、文字通り読みにくいことが挙げられる(坂野潤治らによって、すでに翻刻がなされている海軍次官時代(1909-1915年)を除く)。『日記』では固有名詞の省略が多用され、記した内容の前後関係が必ずしも十全に記されるわけでないことから、翻刻(校注含む)がなされない日記から得られる情報は限定的である。利用が限られることの問題点『日記』の利用は限定的であり、参照されるとしても、『日記』の記述は、個別の研究者の(単眼的)視座に沿って取捨選択された上で読み解かれる。『日記』はあくまで特定の事項のみを記述したものとして呈示される。このため、実際には多岐にわたる記述が含まれる『日記』の史料価値は、『日記』を実際に使用した研究者にのみ知られるに過ぎない。

2. 研究の目的

『日記』の限定的な利用は、財部の評価を、彼と派閥「条約派」や「艦隊派」、あるいは政党との距離でのみ行うことにつながる(たとえば小池聖一「大正後期の海軍についての一考察：第一次・第二次財部彪海相期の海軍部内を中心に」、『軍事史学』25-1、1989年6月)。研究の焦点はほかにあり、必要な情報が『日記』から部分的に引き出されるのである。このため、財部の進退が政局との関連で語られることはあっても(古典的研究として伊藤隆『昭和初期政治史研究：ロンドン海軍軍縮問題における諸政治集団の対抗と提携』、東京大学出版会、1969年)、そのパーソナリティに着目した専論はほとんどない。しかし、財部が長年海軍大臣の地位にあったこと、あるいは軍縮会議全権を務めたことを考えれば、財部もまた、戦間期日本の軍事・政治・外交を主体的に動かした人物であったはずである。財部の視点に立って財部の行動に考察を加える財部を研究の中心に据え、先行研究を逆照射する視点は確かに必要である。

上記の目的を達するために必要な作業として、まずは『日記』自体のアクセシビリティの向上が必要である。このため本研究は、ロンドン海軍軍縮条約前後の『日記』を翻刻することを第一の目的とした。

さらに、本研究の特色は『日記』の翻刻にとどまらず、財部の視点から、先行研究を逆照射することにあることは先に述べた。1920年代から1930年代にかけてはロンドン海軍軍縮会議に加え不戦条約の批准問題が政治外交上の大きな問題となった。また東アジアでは英米のパワーバランスが大きく変動し、中国大陸では北伐と張作霖爆殺、それに引き続く満洲事変・上海事変が発生した。また、金融恐慌・世界恐慌が立て続けに起こり日本経済は大きなダメージを受けた。問題は、これらの事象が互いに密接に関わりつつ進行したことである。たとえば軍縮をめぐる千田武志や奈倉文二が明らかにしたように軍縮は造船をはじめとする軍需産業にも大きな変容を迫った(千田武志「ワシントン軍縮が日本海軍の兵器生産におよぼした影響」、奈倉文二「海軍拡張・軍縮と関連産業」、横井勝彦編著『軍縮と武器移転の世界史：「軍縮下の軍拡」はなぜ起きたのか』、日本経済評論社、2014年)。『日記』にも斯波孝四郎(三菱造船所)らの名が散見される。『日記』に依拠して先行研究を逆照射するためには、特定の専門を超えた複眼的視座が必要である。

3. 研究の方法

(1) 研究体制 代表者・分担者9名を『日記』の翻刻、翻刻内容の国際関係史の視座に立った検討、軍事史(軍から社会に向けた宣伝の検討を含む)の視座に立った検討、政治史・経済史の視座に立った検討の4グループに組織する。なお、研究が進展するなかで、分担者を新たに追加したことに加え、分担者の関心の変化もあったことから、当初の研究体制を変更した部

分がある。さらに、研究の対象とする範囲も、ロンドン海軍軍縮会議前後にとどめず、より長いスパンで検討する必要があることが分かったために、1910年代から1940年代に対象を変更した。

(2)『日記』の翻刻は『日記』をすでに利用した経験のある代表者(兒玉)と手嶋・太田が主となって進めた。

(3)国際関係史からの検討は、中谷が中心となって進めた。ワシントン会議の再検討 ことに海軍に大きな影響をもたらさうする日英同盟廃棄問題と海軍軍縮の位置づけ を通じて、第一次世界大戦後の新たな国際秩序構築の試みと、それに対する日英米関係に新たな知見を付け加えた。

(4)軍事史からの検討は、手嶋・太田・木村・小倉が中心となって進めた。財部を海軍内の派閥の一員として把握するのではなく、海相・軍事参議官として彼の主体的行動を検討するとともに、彼が関与した海軍軍縮が海軍と密接な関係にある造船所にどのような影響を及ぼしたか、あるいは軍縮後に海軍がどのような宣伝を社会に対して行ったか検討した。

(5)政治史・経済史からの検討は、兒玉・酒井・久保田・藤井が中心となって進めた。海軍が政治的に 政府内、あるいは民衆から見て どのような存在だったのか、海軍が「石炭液化技術」という新しい技術にどのように向き合い、そのことが日本経済にどのような影響を与えたのか検討した。

4. 研究成果

第一に、『財部彪日記 海軍大臣時代』(芙蓉書房出版、2021年)を公刊し、そのことによって、『日記』へのアクセシビリティの向上を目的とする本研究の目的を達成することができたと考える。

第二に、本研究メンバーの複眼的視座からの検討についても、論集の刊行を予定しており、その目的を達成できたと考える。以下、論集の前提となる各メンバーの研究について簡潔にまとめる。

酒井一臣

シーメンス事件の検討を通じて、政党内閣成立の背景となった1910年代から1930年代の市民社会の特質を明らかにした。シーメンス事件が政変にまでいたった原因を、汚職事件の煽情的な部分(当事者の家族が自殺未遂事件を起こしたというような)や、あたかも海軍の上層部が日常的に収賄を行っているかのような報道が「強きをくじく」ことを好む市民社会を煽ったことにあることを指摘した。この結果、海軍に対する攻撃が行われ、その矛先は山本が与党とする政友会にまで飛び火した。山本内閣は印象論や感情論に煽られた大衆の攻撃の対象となり、総辞職を余儀なくされたのである。デモクラシーの追求ではなく、センセーショナルな報道によって煽られた大衆の行動は、政変をも惹起するような大きな影響力を持った。この点が、本章の最も大きな新規性・先駆性となる。このように煽情的な問題に扇動される市民社会の特質が、ロンドン海軍軍縮条約をめぐる「統帥権干犯」問題に際しても強くあらわれることになる。

中谷直司

両大戦間期の海軍を強く規定することとなるワシントン体制の成立を題材とした。第一次世界大戦の結果、東アジアにおける主要国は米英日に絞られたが、このことは逆に東アジア国際政治を流動化させた。それは日本がイギリスの勢力圏である華中・華南に対する野心を露わにする一方で、イギリスの東アジアにおける軍事的なプレゼンスが失われつつあったからであり、加えて、アメリカが従来の勢力圏外交を否定し、国際連盟を中心とする集団安全保障を国際政治の秩序原理とする「新外交」を標榜したからである。しかも、アメリカは実際には国際連盟に参加しなかったから、アメリカが自ら標榜する新秩序にどの程度関与するかは不確定要素となっていた。このなかで、イギリスは大戦後日英同盟を更新するかどうか、アメリカの目指す新秩序にどのように向き合うかという二つの難題を突き付けられた。1921~22年に開催されたワシントン会議が日英米の利害調整の場となったが、冒頭ヒューズ米国务長官が「大胆な海軍軍縮案」を披露すると、イギリスは、これを自国の東アジアにおける軍事的プレゼンスの維持と、日本の軍拡を封じるものとして歓迎した。米英の利害は一致し、海軍軍縮の成立は一気に会議の主要な議題となったのである。東アジア国際秩序は、伝統的な門戸開放が確認されたに過ぎなかった。ただし、このことは東アジアにおける国際秩序が戦前に回帰したことは意味しない。日英同盟の必要性は失われて破棄されるとともに、東アジアにおいて、互いに関連しあう複数の国家間協定を核とするワシントン体制が成立した。各国のパワーバランスによって軍縮を強制された日本海軍は第二部第二章・第三章が明らかにするように、国内世論を喚起することで、外交においても自己の組織利害の主張の実現を目指すようになった。

太田久元

ワシントン体制の成立によって造船会社の経営がどのような影響をうけたか、それに対して海軍がどのような救済策を講じたかを明らかにした。ワシントン軍縮条約によって海軍は八八艦隊の整備計画を中止せざるを得ず、おりからの海運不況に苦しむ造船会社を直撃した。海軍としても建艦能力を維持する必要性から、造船会社の大量倒産は防がねばならず、数次の補充計画では、造船会社に優先的に発注することで造船会社の救済をはかった。ここで注意が必要なのは、

補充計画の策定をめぐっては、常に軍令部が不満を抱えていた点である。軍令部は、軍縮による戦力の低下を憂い、しかもそれが補充計画によっては十分に補いきれていないことことに不満を持っていた。この不満は、1930年ロンドン海軍軍縮条約が署名・批准される過程でさらに強まった。軍縮の対象が補助艦にまで拡大しただけではなく、民政党による緊縮財政の展開によって、海軍工廠の維持に手一杯となり、造船会社に対する救済も十分に行えなくなったからである。二度の軍縮によって増幅した不満が、軍令部が1930年代に入って、海軍省の優位体制を突き崩す原動力となるとともに、ロンドン海軍軍縮条約の失効とともに、海軍を歯止めのきかない大規模な軍拡へ駆り立てる要因ともなったのである。

藤井崇史

軍縮は軍備制限によって余剰財源を創出し、その用途によっては軍縮を政党内閣の成果として印象づけることも可能であり、これに成功すれば政党内閣はロンドン軍縮を通じてより強固なものになったのではないか。ロンドン軍縮時政権を担っていた民政党内閣は、確かに余剰財源を原資とした減税を「社会政策」と位置付けて実行しようとしていた。ただし、このことは第一部第三章が述べたように十分な補充を目指す海軍(ことに軍令部)と内閣との対立要因となった。軍令部は余剰財源を補充にまわすよう強く主張し、「統帥権干犯」問題を提起して政府に揺さぶりをかけた。よく知られる「統帥権干犯」問題は、軍縮による余剰財源の用途をめぐる民政党内閣と軍令部の相剋という側面があった。この点が、本章の持つ最も大きな新規性・先駆性となる。この結果政府は、余剰財源の七割を補充計画に計上せざるを得ず、減税はわずかに行えたに過ぎなかった。軍縮の「果実」として減税をアピールすることはできなかった。

兒玉州平

海軍の燃料問題を扱った。民政党による緊縮財政において海軍の認識としては艦艇建造費すら十分な予算が獲得できないなかで、燃料費はさらに大きな影響を受けていた。1931年の満洲事変と1932年の上海事変によって海軍の燃料消費量は増加した。海軍は燃料の自給率上昇のため石炭直接液化技術(IG法)の導入を狙った。ただし、当該特許は独IG社や米スタンダードオイル・ニュージャージーを中心として設立されたIHP社が占有しており、海軍は東洋窒素工業株式会社という一私企業を通じて特許使用権の取得交渉をせざるを得なかった。これに失敗した海軍は、海外技術によらない自主開発技術(「海軍式」)の開発を進めるとともに、「海軍式」のIG法に対する優位性を「喧伝」しながら、海軍に石炭直接液化をめぐる予算と権限とを集中させようとした。この「喧伝」は「海軍式」に対する過剰な期待を招いた。結果として日本は燃料について極めて甘い見通ししか持たずにアジア・太平洋戦争に突入していくのである。

久保田裕次

辛亥革命(1911年)の発生という国際環境の変化にあたって海軍がどのような行動をとったかを明らかにした。長江流域に艦艇を配備していた海軍は、1900年代初頭から計画していた台湾海峡の制海権の確保と、華中・華南のイギリス勢力圏への進出を実現するために福建省の沿岸都市には艦艇を、漢口・大冶には陸戦隊を派遣した。日本海軍の辛亥革命時の長江流域への利権拡大の動きの延長線上に、1915年の対華二十一カ条要求は位置づく。つまり、20世紀初頭から対華二十一カ条要求にいたる日本の対華中・華南戦略は、一定の一貫性をもって行われた。第一部第二章との関連では第一次世界大戦以前の日本の行動が、大戦後イギリスの警戒を招いたといえる。

小倉徳彦

ロンドン海軍軍縮会議に際して、海軍が行った国内世論誘導策に着目した。世論の力は1910年代なかばには、内閣を総辞職に追い込むほどの力を見せていた。海軍としても、世論の力を背景としたほうが自己の利益を実現しやすい状況にあったのである。ロンドン海軍軍縮会議では、海軍は補助艦対米総括七割などいわゆる「三大原則」の実現を目指し、国内に向けて、いかに「三大原則」の貫徹が重要であるか、新聞・雑誌等を通じて盛んに宣伝を行った。ところが、ここで過度に「三大原則」の必要性を強調したことは、全権団が結局「三大原則」を貫徹できずに条約に署名せざるを得なくなると、逆に海軍にとって桎梏となった。軍令部が「三大原則」の貫徹を主張して「統帥権干犯」問題を提起すると、世論もそれに追随することで軍令部・海軍省(以下、省部)の対立を顕在化させたからである。国内に対する海軍の宣伝活動は結局省部の分断に帰結した。

木村美幸

1930年の神戸沖観艦式を題材とした。ロンドン海軍軍縮条約が「三大原則」を貫徹しないまま批准の手続きに入ったことを受けて、海軍の要求は充実した補充計画の実現にシフトした。海軍は、東京のみならず地方の世論をも喚起して、自己の要求を貫徹しようと考え、1930年の観艦式を兵庫県神戸市で開催することに決定した。ここで重要になるのは、この観艦式の場となった兵庫県、あるいは神戸市が観艦式の実施をどのように受け止めたかである。県や市は、観艦式を文字通りのイベントとしてとらえ、観覧客が来神することによる経済的な利益を獲得することに注力した。観艦式とあわせて開催された海港博覧会も、その目玉は「人間大砲」という曲芸で

あった。海軍の思惑と、地元の思惑とはすれ違ったまま神戸沖観艦式は終わったのである宣伝が受け手(大衆)によって勝手に解釈されることで、出し手の意図しない結果を招く可能性を示唆する。

手嶋泰伸

ロンドン海軍軍縮条約の署名・批准の時期、海軍大臣をつとめた財部彪のパーソナリティに着目した。彼は政府にあって純軍事的な組織利害を主張することと、政府の一員として立ち振る舞うことのバランスをとりながら、海軍の要求する最低限の予算を獲得するという彼の政治的なパーソナリティによって海軍に確固たる地位を築いていた。ところがロンドン軍縮条約の批准にあたって財部は、浜口首相が彼に海軍の補充計画の縮小を懇請したこともあって、十分な補充計画の策定を政府に要求できず、その実現を海軍に対しても明言できなかった。このことで財部は、海軍から「純軍事的な組織利害」を政府に要求し得ない存在とみなされることとなり、その支持を失って彼は海相を辞任せざるを得なくなった。財部の辞任はまた、海軍大臣が純軍事的な組織利害の要求と、政府の一員として立ち振る舞うことのバランスを取ることを通じて省部のバランスを保つ手法の破綻を意味した。このため、財部辞任以降、省部の分断は急速に進んでいくこととなる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 5件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 手嶋泰伸	4. 巻 297
2. 論文標題 予算要求の論理から見たワシントン会議における海軍内の対立	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 ヒストリア	6. 最初と最後の頁 41-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 手嶋泰伸	4. 巻 44-1
2. 論文標題 第一次山本権兵衛内閣における軍部大臣任用資格改革	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷紀要	6. 最初と最後の頁 49-61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 兒玉州平	4. 巻 23
2. 論文標題 旭硝子株式会社のフルコール式自動平板引上法導入の経緯	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 三菱史料館論集	6. 最初と最後の頁 129-160
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 兒玉州平	4. 巻 70-5
2. 論文標題 1918年～1919年の東南アジア板ガラス市場	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 山口経済学雑誌	6. 最初と最後の頁 65-106
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 兒玉州平	4. 巻 35
2. 論文標題 両大戦間期日本硫安業界における産業組織の一形態	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 神戸大学史学年報	6. 最初と最後の頁 32-63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 兒玉州平	4. 巻 22
2. 論文標題 ダンピング下旭硝子株式会社ソーダ事業の販売戦略	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 三菱史料館論集	6. 最初と最後の頁 169-195
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 兒玉州平	4. 巻 69-6
2. 論文標題 銃後の災害復興計画	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 山口経済学雑誌	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 兒玉州平	4. 巻 57
2. 論文標題 日中戦争期風水害保険の展開とその背景	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 九州経済学会年報	6. 最初と最後の頁 39-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 兒玉州平	4. 巻 118
2. 論文標題 釘穴から日本帝国を覗く：戦前尼崎の製釘業	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地域史研究	6. 最初と最後の頁 61, 88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 兒玉州平
2. 発表標題 「妙な会社」の経営史
3. 学会等名 経営史学会西日本部会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 兒玉州平
2. 発表標題 キャッチ・アップする時間を稼ぐ：両大戦間期日本におけるハーバー＝ボッシュ法の受容を事例に
3. 学会等名 時間学カフェ (山口大学時間学研究所)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 兒玉州平
2. 発表標題 日本における風水害保険の展開とその思想的背景
3. 学会等名 九州経済学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 尚友倶楽部・季武嘉也・櫻井良樹	4. 発行年 2021年
2. 出版社 芙蓉書房出版	5. 総ページ数 746
3. 書名 財部彪日記 海軍大臣時代	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	酒井 一臣 (SAKAI Kazuomi) (10467516)	九州産業大学・国際文化学部・教授 (37102)	
研究分担者	中谷 直司 (NAKATANI Tadashi) (70573377)	帝京大学・文学部・准教授 (32643)	
研究分担者	手嶋 泰伸 (TESHIMA Yasunobu) (20707517)	龍谷大学・文学部・講師 (34316)	
研究分担者	久保田 裕次 (KUBOTA Yuji) (70747477)	国土館大学・文学部・准教授 (32616)	
研究分担者	太田 久元 (OOTA Hisamoto) (20881410)	立教大学・立教学院史資料センター・助教 (32686)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	木村 美幸 (KIMURA Miyuki) (40881066)	福井工業高等専門学校・一般科目（人文系）・助教 (53401)	
研究分担者	小倉 徳彦 (OGURA Norihiko) (60908169)	北九州市立自然史・歴史博物館・歴史課・受託研究生 (87101)	
研究分担者	藤井 崇史 (FUJII Takashi) (20911829)	東京大学・社会科学研究所・特別研究員 (12601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関